

総務委員会会議録要旨

開会日	平成28年6月27日（月）午前10時00分
閉会日	平成28年6月27日（月）午前11時38分
場 所	長久手市役所北庁舎 災害対策本部室及び第5会議室
出席委員	委員長 青山直道 副委員長 なかじま和代 委 員 伊藤祐司 上田 大 木村さゆり 吉田ひでき
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 市長公室長 鈴木 裕 次長兼経営企画課長 中西直起 課長補佐 森 延光 経営係長 児玉 剛 総務部長 布川一重 次長兼財政課長 青山 均 行政課長 飯島 淳 課長補佐 粕谷庸介 財政課課長補佐（管財担当） 水草 純 課長補佐（財政担当） 嵯峨 剛 市民課長 斉場三枝 市民係長 村瀬裕圭 税務課長 福岡智浩 市民税係長 神藤貴司 収納課長 高木昭信 消防長 吉田弘美 総務課長 出口史朗 主幹 久保田直也 消防第1課長 伊藤 薫 教育総務課長 川本晋司 計 21人
職務のため出席した者の職氏名	副議長 岡崎つよし 議会事務局長 角谷俊卓 局長補佐 貝沼圭子
会 議 録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議案審査

議案第50号 水槽付消防ポンプ自動車の買入れについて

総務課長 議案第50号について説明

木村委員 一般的に消防車両のメンテナンス、費用はどの程度必要か。

主幹 2年に一度の車検、6か月ごとの法定点検がある。また、署員による
日常点検は毎日実施している。

消防第1課長 車検の費用は概ね35から40万程度かかるが、大型車両のため約20
万円が重量税である。

吉田委員 現有車両はどうするのか。オークションにかけることを考えているか。

総務課長 現在の化学消防自動車は、平成29年3月9日までに指名競争入札で
売り払いの予定である。オークションは考えてない。

なかじま委員 新車両は定員5人であるが、稼働には何人必要か。また、活動に必要
な道路幅員はどれだけか。

消防第1課長 3人から4人の乗車で活動予定である。幅員4メートルの道路なら進
入して活動できる。

なかじま委員 自動車NOx・PM法規制により、今後買換えの車両は何台か。

総務課長 消防本部は15台の車両を管理しているが、今回の更新で終了する。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 4 4 号 平成 28 年度長久手市一般会計補正予算（第 1 号）

財政課長 議案第 44 号について説明

上田委員 2 款（総務費） 2 項（徴税日） 市税還付金 2,500 万円
2,500 万円の補正が必要な具体的な説明を求める。

総務部長 4 月 13 日現在、約 70 件、2,800 万円ほどの還付がある。当初予算には 3,000 万円を計上したので当面は対応できるが、1 件 2,000 万円の還付が発生したので補正予算を計上した。

税務課長 2,000 万円の還付金は株式譲渡による損失が平成 25 年に生じ、平成 26 年、27 年に繰り越して損失控除をする。

上田委員 このようなケースは時々あることか。

税務課長 経常的にあるものではない。

なかじま委員 9 款（教育費） 2 項（小学校費） 長久手小学校 備品購入費 200 万円

寄附 500 万円の内 200 万円でピアノを買い換えるとの説明だが、いつ頃購入したピアノの買換えか。また、他校にも買換えが必要なピアノがあるか。

教育総務課長 購入年度は確認してないが、破損により伴奏に支障があるので 20 年程度経過していると思う。他校の状況は把握してないが、備品点検の準備をしている。

なかじま委員 9 款（教育費） 3 項（中学校費） 南中学校 工事請負費 300 万円
体育館の舞台暗幕を交換するが、市費でなく寄附頼りで整備するのか。

教育総務課長 寄附を待って計画するわけではない。寄附は長い時間をかけて使用するものに充てるので、おのずとピアノや舞台幕などになることが多い。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 45 号 長久手市公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例について

財政課長 議案第 45 号について説明

なかじま委員 電気事業法の改正に伴い小売業が全面自由化となったが、市内いくつの事業者から選べるのか。また、公共施設ではどこを利用しているのか。

財政課長 市内に何事業所あるかは把握してない。スポーツの杜、保健センター、小中学校等 14 施設はテプコカスタマーサービス株式会社と、14 施設以外は中部電力と契約している。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

所管事務調査

事業スケジュールについて

1 総合計画事業について

経営企画課長 平成 28 から 30 年度までの 3 年間で計画策定のさまざまな過程を市民主体で取組み、市民主体で作り上げる。今年度は基礎調査として現行計画の検証、市民意識調査、人口推計を予定している。市民参加を想定した（仮称）市民会議を立ち上げ、秋と冬に大規模な会議を開きたい。また、半年かけて職員により現行計画の検証をする。

伊藤委員 市民意識調査の項目は、比較検証するために基本的には同じ項目になるが、市民の年齢層などは過去と随分変わってきた。何を新たに追加し、重点的に調査するのか。

経営企画課長 9割5分は同じ項目とし、意識の変遷を確認する。いくつかの項目については、その時々興味・関心の高いことや課題も入れるが、まだ決まってない。

伊藤委員 多くの市民とはどの程度を想定しているか。地域ごとに考え方やコミュニティなど違いがあるが、地域の人たちの意見をどう聴取し、まとめていくのか。

経営企画課長 市民参加は市長の所信表明にあるように、多くの市民参加を求めていくことが大きな方向性である。方向性はある程度決出しているが、方法は決まってない。プロポーザルでコンサルタントを決め、コンサルの提案を受けながら決めたい。3月の予算特別委員会では、コア会議を設定し、地域ごとに懇談会を開きながら多くの市民参加を得ながら進めたい。参加する市民は無作為抽出、地域ごとに選ぶなどいろいろな方法があると説明した。プロポーザルの提案を待ち、秋ごろまでに最終的決定したい。

地域の課題や意識が様々であることは容易に推察する。先進事例では、地域ごとの計画を入れた総合計画もあったが、約8割は1つの計画としてまとめている。地域ごとの計画を入れることや、世代、人口構成などによっても意識が異なり、どうまとめるかはもう少し検討したい。地域の課題、世代による可だおなど包括的にまとめる努力をしたい。

伊藤委員 今年度2回の大規模な市民会議とはどのようなものか。

経営企画課長 500人ほどを集める機会を2回と考えている。1,000人以上の市民に総合計画策定に参画してほしいが、イベントではないので大勢の参加は困難である。地域ごとにワークショップを開催したり、主体的に参画するコアメンバーを多く獲得し、多くの人に参加する場を2回持ちたい。1回目の会議はワークショップやコアメンバーから出た意見や課題について交流する。2回目の会議は、現行計画の検証しながら地域の意見をどうまとめるかについて交流する機会にしたい。プロポーザルや先進事例を参考にもう少し時間をかけて、市民参加のスケジュールと内容を決めたい。

吉田委員 先進事例はどれくらい調査したか。

経営企画課長 5月から6月にかけて東京都青梅市、埼玉県戸田市、兵庫県宝塚市、芦屋市、大阪府吹田市、茨木市を調査した。

吉田委員 これらの事例は、市民会議を経て策定した自治体か。

経営企画課長 人数、規模は一樣ではないが、同様の趣旨の会議を設置している。

2 自治基本条例策定について

経営企画課長 平成28年度中に素案を作り、平成29年9月の定例会に条例制定のた

めの議案を提出する予定である。現在、コンサルタント契約の事務を進めている。夏頃に市民、団体、職員による検討会を設け、12月から条文ごとの素案を検討し、平成28年度中には原案を作りたい。

伊藤委員 自治基本条例は随分前から事例調査などの作業を進めてきたが、今までの検討事項が見えない。これまでの作業事項を説明してほしい。

経営企画課長 自治基本条例は平成24年度から進めている。24年度は、近隣市、先進地の条例、作成プロセスを資料にまとめ、比較した。25年度は、自治基本条例と幸せのモノサシづくりについて職員勉強会を開催した。26年度には庁内で課題整理や検討をした。昨年度は条文のあり方、課題について検討した。

伊藤委員 今年度スケジュールの4月から6月に先進事例調査がある。4年間の積み上げとどう関係するのか。

経営企画課長 平成24年度からの蓄積をふまえ、本格的に進めるため最後の調査をした。4月に機構改革、人事異動もあったのでリセットすると考え、1年半で議案提出まで持っていきたい。

伊藤委員 議会は、議会基本条例を先行して制定した。自治基本条例は、議会に関する規定を考えているか。

経営企画課長 原案がまとまったり、課題が明らかになった時には、議会へ相談や説明をする機会を設けたい。自治基本条例の趣旨は、市民と議会と行政の役割と関係を明らかにするものである。議会基本条例との調整がうまくできるようにしたい。

吉田委員 先進事例の調査で参考になったものはあったか。

課長補佐 埼玉県戸田市の事例では、早くから市民の意見を聞き、骨子をまとめたことがよかったと聞いた。

3 幸せのモノサシづくり事業について

経営企画課長 長久手幸せのモノサシづくりとする指標を作る。幸せのモノサシづくりにつながる活動をしている市民、グループを取材し、長久手人物図鑑を作り、拡大していく。この事業は4年にわたり進めている。今年度はこれまでに実施したアンケートや議論をふまえ、3月までに「幸せのモノサシ」を完成させたい。節目ごとに議会へ進捗状況を報告したい。今年度、3年前とほぼ同じ内容のアンケートを秋に実施する。市民の幸せ実感の推移を確認し、最終的にまとめたい。

質疑及び意見なし

4 個人番号カード交付事業費補助事業（繰越明許）について

市民課長 個人番号カード交付事業費補助金は、個人番号カードの作成、発送を地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に委託する費用の全額補助である。平成27年度は1,821万9,000円と877万7,000円の追加分の2,699万6,000円の交付があった。支払いは、7月に1,197万2,000円、2月に255万1,000円の1,452万3,000円だった。よって、交付額と支払額の差額1,247万3,000円が繰越明許となった。

伊藤委員 個人番号カードの発行状況はどのようなか。目標まで持っていけるか。

市民課長 約3,500件の申請があり、約2,300件が交付済みである。約1,000件が受け取り待ち状態のため、本人の来庁を促したい。来年度から住民票等のコンビニ交付を開始するので、今年度の目標を15パーセントとし普及に努めたい。現在は、約6.7パーセント弱である。

伊藤委員 個人番号カードを受け取った人はサービスを期待しているだろうが、この数字をどうとらえているのか。

総務部長 市としては、日曜日に窓口を開き便宜を図っている。マイナンバーはJ-LISが一元的に管理、運用しているが、マイナポータル稼働開始も半年延期された。カードの普及が思わしくないのは政府、J-LISの対応が一因かと思う。普及すればe-Taxなどの付加価値があり、便利になる。

5 市役所等公共施設整備基本計画策定事業（繰越明許）について

財政課長 平成26年度に策定した市役所等公共施設整備構想をふまえ、基本計画の検討を進めていたが、庁舎の機能、役割、公共施設の配置等調査や調整が必要な課題が出てきたので繰越明許とした。今年12月末を目標に基本計画をまとめ、今後の整備の方向を出したい。検討委員会を設置し、先進事例の提案、課題検討・報告、市民の意見聴収の処理などコンサルの助言を受けながら課題の整理を進めたい。方向性については、体育館の規模の確認、市役所周辺道路の整備、公民館を市が使用していることなどの意見を頂いているが、総合計画との整合性や、市役所や周辺を含む土地利用計画がないまま整備できるのかなどの問題点が指摘され、検討委員会でアドバイザーの意見を求めながら調整したい。

伊藤委員 土地利用計画がない、これを整理しないと庁舎整備は進まないにとらえる。今年度、検討委員会で検討しても土地利用計画との整合性はとれない。12月末までに基本計画はできないとはっきり言ったほうがいいのではないか。土地利用計画に合致しないことを市ができるのか。

総務部長 2年前に基本構想を策定したが、市街化調整区域において都市計画上

庁舎の建設を目的とした土地の拡張はできないと指摘があった。かと言って庁舎建設を断念するわけではない。土地利用としての大前提は体育館や公民館など附帯施設合わせた土地利用も計画もあるが、庁舎に限ればいくつかの選択肢があるので、現実的な計画を年内に示したい。

伊藤委員 基本構想が無益になると聞こえる。庁舎改築が必要か否か、両者の意見もある。基本構想どおりでは、体育館などの計画が全部難しくなる。市役所庁舎だけなら今の敷地で考えられるかもしれないが、早く説明してほしい。年末の基本計画策定も無理な状況ではないか。

総務部長 それは承知している。庁舎だけなら不可能ではないが、基本計画は市役所等公共施設整備基本計画である。スポーツターミナル構想との調整、都市計画法、農地法など他部署との調整が必要である。庁舎整備を一義的に考えた場合の選択肢について、近々、市として一定の方向を示し、報告したい。

伊藤委員 早く次のことを説明してほしい。基本構想を下げるなら下げるといふべきである。

6 仮庁舎整備事業について

財政課長 仮庁舎はプレハブ2階建て、延べ床面積約650平方メートルで60月リースである。本庁舎北側の公用車車庫の一部を取り壊して建設し、平成29年1月からの使用としたい。会議室は約70平方メートルを1室、約40平方メートルを4室、2、30平方メートル4室のほか、職員の食堂も1か所設置する。仮庁舎は、恒常的に市民の直接利用に供することや職員が常駐する事務室は想定してない。

吉田委員 仮庁舎竣工後、北庁舎の食堂（職員用）はどうなるのか。

財政課長 決まってない。執務室も手狭であり、市民を交えて使用できるスペースとしても検討したい。

吉田委員 公用車のどこに移動するのか。市役所の駐車場は慢性的に不足しているが、駐車できないということにならないか。

財政課長 車庫撤去に伴う公用車は第3駐車場へ移動する。石作神社前、色金山歴史公園下の駐車場も使用できるので、駐車台数は余裕がある。

なかじま委員 食堂の設備はどのようなか。

財政課長 湯沸し器、自動販売機、机、椅子程度の予定である。

委員派遣について

委員長 平成 28 年 7 月 25 日、26 日の 2 日間で視察を実施する。7 月 25 日午後 1 時 30 分から新潟県長岡市役所において市役所庁舎アオーレ長岡の整備について、7 月 26 日午前 10 時 30 分から東京都千代田区役所において庁舎整備と議会施設の活用についてを調査事項とし、全委員参加とする。本件について以上のとおり委員派遣とすることに異議があるか。

〈異議なし〉

委員長 異議なしと認める。については所管事務調査のため 7 月 25 日、26 日の両日、新潟県長岡市及び東京都千代田区へ全委員を派遣することとし、議長へ派遣承認要求書を提出する。

委員長 閉会中の継続調査について継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを提案するがよろしいか。

〈異議なし〉

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出事件一覧表を委員長から議長に申し出ること全委員了承

委員長報告は委員長及び副委員長へ一任を確認

委員長 閉会宣言

午前 11 時 38 分 終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成 28 年 6 月 27 日

総務委員会委員長 青山直道